

東京30.12.6
市職員

出勤登録の訂正横行

文書、口頭で52人を注意 市「改ざんなかった」

市 川崎市は、職員に義務付けられているICカードを使う出勤登録が適切に行われず、訂正が横行していた実態を明らかにした。勤務記録の不正な改ざんはなかったが、市は、訂正が多かった職員と上司、計五十二人を文書や口頭で注意した。

市人事課によると、ICカードによる出勤登録は二〇一〇年度に導入された。サービス規定では、課長級以下の職員は出勤時にカードを専用機器で読み取らせるこ



ICカードと読み取り機＝市役所で

とを義務付けている。カードを忘れた時などに限り、勤務記録を管理する上司が出勤扱いとして訂正できる。

市議から昨年十二月の議

会で指摘され、市は一七年度の出勤記録を調べた。課長級以下の職員約七千人のうち約半数が、訂正が四日以上あった。一日もなかった職員が約千人いる一

方、月に二日(年間二十四日)以上の職員は二百四十人いた。訂正日数が最も多い職員は、全出勤日数の半分を超える百六十五日だった。

市の調査に対して、訂正した職員の半数が理由として「出勤登録のし忘れ」を挙げた。市は勤務記録の改ざんはなかったとしている。訂正が多い職員がいる部署は、部署全体で訂正が多く、上司の指導も不十分だった。今年十月からは、訂正できる職員を限定した上、理由を書くことも義務付けた。

市人事課の担当者は「職員がきちんと働いているのか、市民に疑われる。再発防止に努める」と話した。

(大平樹)